

概要版

佐野市消防団 再編計画

令和8（2026）年度～令和9（2027）年度



令和8（2026）年3月

栃木県佐野市

1 計画策定の趣旨

近年、豪雨や地震などの自然災害は激甚化・頻発化し、国内の至る所で広域かつ甚大な被害をもたらしています。これに伴い、消防団の役割は拡大するとともに地域住民の期待が高まっており、この変化に即応できる柔軟さと強靭さを兼ね備えた組織づくりが求められています。

一方で、少子高齢化や人口減少、就業構造の変化をはじめとする様々な要因により、消防団員数の減少に歯止めがかからない状況となっており、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化は喫緊の課題となっています。

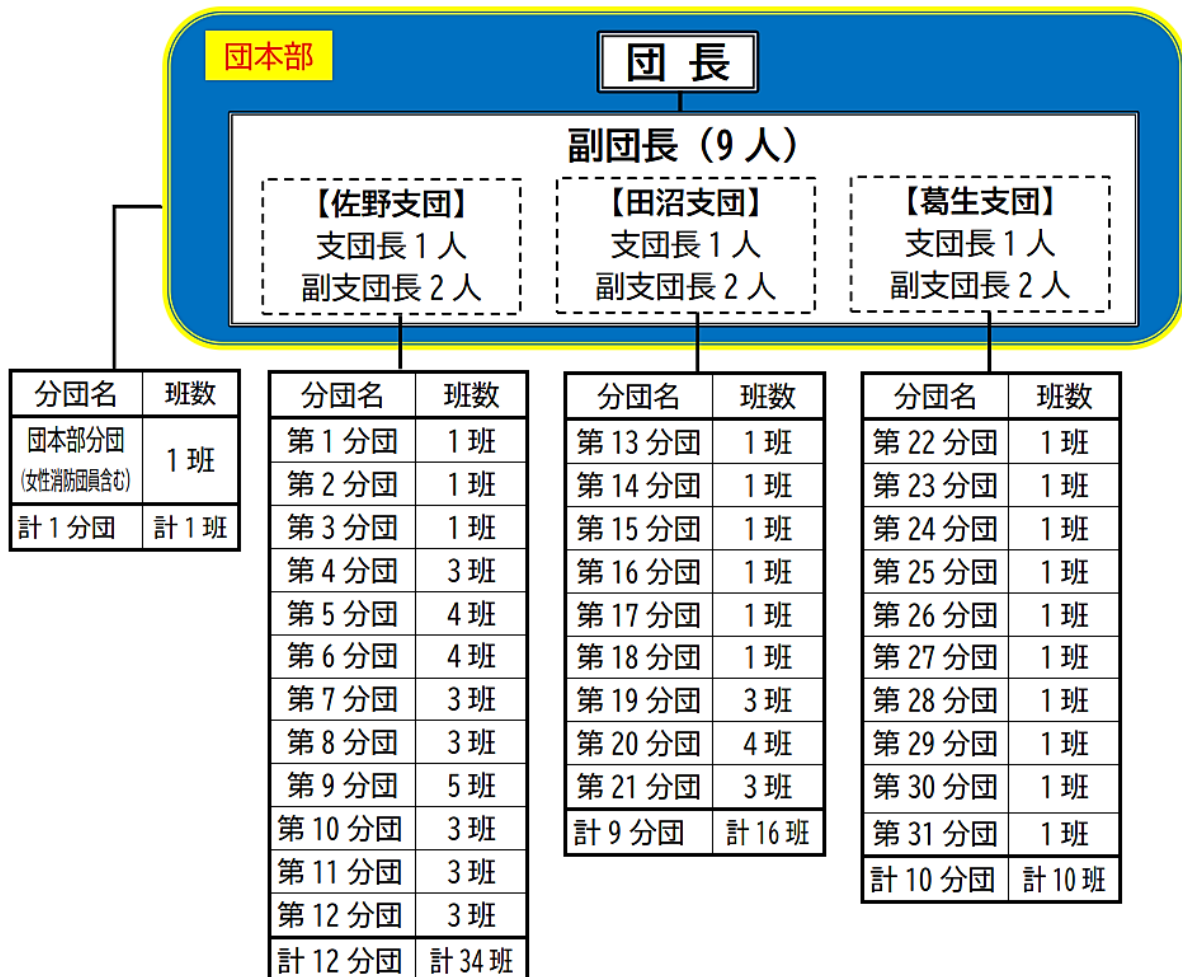
そのため、本市では令和5年3月に「佐野市消防団活性化推進基本計画」を策定し、「消防団員の確保」及び「消防団活動の活性化」の施策を実行しておりますが、災害に即応できる体制の強化を目的に、分団・班の統合をはじめとする消防団の再編と組織体制等の見直しを主要内容とする「佐野市消防団再編計画」を策定するものです。

2 本市消防団の現状

現在の組織体制は、平成17年2月の旧佐野市・田沼町・葛生町（以下「旧市町」という。）の合併時に、旧市町の組織体制を引き継ぐ形で組織されており、消防団長（以下「団長」という。）、副団長からなる団本部と、団本部に所属する団本部分団及び旧市町単位で編成する3つの支団並びに各支団に所属する複数の分団で構成されています。

1 団本部、32 個分団、機械器具置場が61 箇所、消防団車両が62 台で、消防団員の条例定数は742 人です。

消防団組織体制



分団の所在地及び管轄区域

令和7年4月1日現在

本部・支団・分団名		区分	所在地	管轄区域
団本部			富岡町 1391(消防本部内)	市内全域
団本部分団		第1班	栃本町 1491-4	
佐 野 支 団	第1分団	第1班	高砂町 675-3	久保町、相生町、高砂町、若松町、富岡町
	第2分団	第1班	大蔵町 2977	万町、伊賀町、本町、大蔵町、朝日町、大町、大橋町、天神町
	第3分団	第1班	金屋仲町 2434-3	天明町、大和町、亀井町、金屋下町、金屋仲町、金井上町、大祝町、金吹町、浅沼町
	第4分団	第1班	七軒町 2170-3	上台町、七軒町、寺中町、植野町、植上町、植下町、赤坂町、若宮上町、若宮下町
		第2班	寺中町 2436-3	
		第3班	植下町 413-1	
	第5分団	第1班	田島町 143	伊保内町、大古屋町、庚申塚町、田島町、君田町、船津川町
		第2班	船津川町 1196-1	
		第3班	伊保内町 3922	
		第4班	大古屋町 4809-1	
	第6分団	第1班	犬伏下町 1983	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、関川町、米山南町、町谷町、葦川町、富士町、大栗町、伊勢山町、黒袴町、西浦町、鍍塚町、栄町
		第2班	富士町 48-1	
第3班		鍍塚町 195		
第4班		黒袴町 495-5		
第7分団	第1班	堀米町 268-1	堀米町、奈良淵町、田之入町	
	第2班	堀米町 1207-1		
	第3班	奈良淵町 311-2		
第8分団	第1班	並木町 1774-1	小中町、並木町、免鳥町	
	第2班	小中町 221-1		
	第3班	免鳥町 766-1		
第9分団	第1班	馬門町 1531-2	飯田町、馬門町、高山町、高萩町、越名町、北茂呂町、茂呂山町	
	第2班	高萩町 355		
	第3班	飯田町 702		
	第4班	越名町 801-4		
	第5班	高山町 1772-1		
第10分団	第1班	村上町 232-1	村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町	
	第2班	高橋町 585-5		
	第3班	下羽田町 1085-1		
第11分団	第1班	赤見町 1219-3	赤見町	
	第2班	赤見町 3600		
	第3班	赤見町 4841-1		
第12分団	第1班	石塚町 1524-3	石塚町、出流原町、寺久保町	
	第2班	出流原町 1032-1		
	第3班	寺久保町 810		

本部・支団・分団名		区分	所在地	管轄区域
田沼支団	第13分団	第1班	田沼町 566-10	田沼町、栃本町の一部 ※ 栃本町の一部に該当する区域は、下田沼町会・瓦町町会・原町町会と、下町町会のうち栃本町に係る区域
	第14分団	第1班	吉水駅前 1-19-1	小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目・2丁目・3丁目
	第15分団	第1班	栃本町 2047-6	栃本町 ※ 第13分団の区域を除く
	第16分団	第1班	多田町 940-3	多田町、山越町
	第17分団	第1班	戸奈良町 970-7	戸奈良町
	第18分団	第1班	戸室町 1057-1	戸室町、岩崎町、船越町
	第19分団	第1班	白岩町 484-2	御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町
		第2班	長谷場町 430-1	
		第3班	作原町 813	
	第20分団	第1班	閑馬町 360-8	山形町、梅園町、閑馬町、下彦間町
		第2班	山形町 509-3	
		第3班	閑馬町 1382-6	
		第4班	下彦間町 987-6	
第21分団	第1班	飛駒町 1565-4	飛駒町	
	第2班	飛駒町 688-1		
	第3班	飛駒町 2827-5		
葛生支団	第22分団	第1班	葛生東 1-11-8	葛生東1丁目、葛生西1丁目、長坂町、富士見町、山菅町、あくど町 ※ 本町(葛生)町会、倭町町会、相生町(葛生)町会、富士見町町会、山菅町会
	第23分団	第1班	葛生西 3-3-19	葛生東1丁目・2丁目・3丁目、築地町、宮下町、鉢木町、葛生西1丁目・2丁目・3丁目、嘉多山町、あくど町 ※ 泉町町会、万町(葛生)町会、松井町町会、宮本町町会、築地町会、片倉町会
	第24分団	第1班	中町 1268-8	中町
	第25分団	第1班	会沢町 662-3	会沢町
	第26分団	第1班	仙波町 70-1	豊代町、仙波町の一部 ※ 仙波町の一部に該当する区域は、岩崎(葛生)町会
	第27分団	第1班	牧町 123-2	牧町
	第28分団	第1班	仙波町 1733	仙波町(第26分団の区域を除く)
	第29分団	第1班	柿平町 459-2	柿平町
	第30分団	第1班	水木町 1038-1	水木町
	第31分団	第1班	秋山町 696-1	秋山町
計	32分団	61班		

団本部及び分団ごとの条例定数・実員数・充足率

令和7年4月1日現在 単位：人

団本部・支団・分団		条例定数(A)	実員数(B)	(B)-(A)	充足率
/	団本部及び団本部分団	32	27※	▲5	84.4%
佐野支団	第1分団	15	13	▲2	86.7%
	第2分団	15	11	▲4	73.3%
	第3分団	15	10	▲5	66.7%
	第4分団	33	22	▲11	66.7%
	第5分団	38	36	▲2	94.7%
	第6分団	42	29	▲13	69.0%
	第7分団	33	18	▲15	54.5%
	第8分団	31	23	▲8	74.2%
	第9分団	45	30	▲15	66.7%
	第10分団	31	27	▲4	87.1%
	第11分団	33	25	▲8	75.8%
	第12分団	33	33	0	100.0%
	佐野支団小計		364	277	▲87
田沼支団	第13分団	20	20	0	100.0%
	第14分団	15	13	▲2	86.7%
	第15分団	15	15	0	100.0%
	第16分団	15	14	▲1	93.3%
	第17分団	15	9	▲6	60.0%
	第18分団	15	15	0	100.0%
	第19分団	31	19	▲12	61.3%
	第20分団	39	21	▲18	53.8%
	第21分団	31	19	▲12	61.3%
田沼支団小計		196	145	▲51	74.0%
葛生支団	第22分団	15	16	1	106.7%
	第23分団	15	15	0	100.0%
	第24分団	15	14	▲1	93.3%
	第25分団	15	8	▲7	53.3%
	第26分団	15	12	▲3	80.0%
	第27分団	15	10	▲5	66.7%
	第28分団	15	12	▲3	80.0%
	第29分団	15	12	▲3	80.0%
	第30分団	15	14	▲1	93.3%
	第31分団	15	9	▲6	60.0%
葛生支団小計		150	122	▲28	81.3%
佐野市消防団合計		742	571	▲171	77.0%

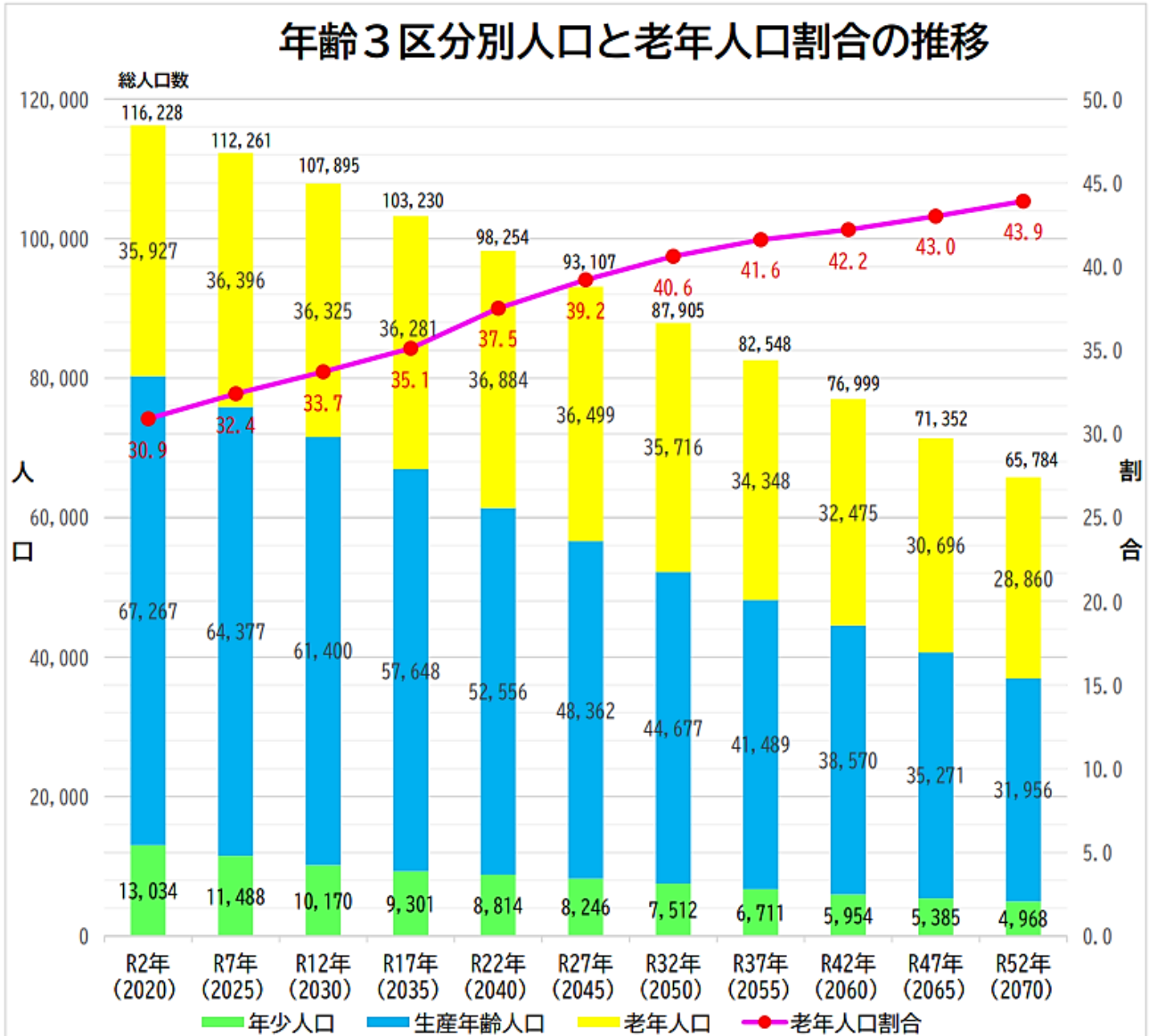
※女性消防団員 10 人を含む

3 消防団が抱える課題

(1) 社会環境の変化等による課題

本市の総人口は今後も減少し、人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合は増加すると予想されていることから、若年層（34歳まで）を中心とした消防団員の確保が今後、益々困難になることが見込まれます。

単位：「人」及び「%」

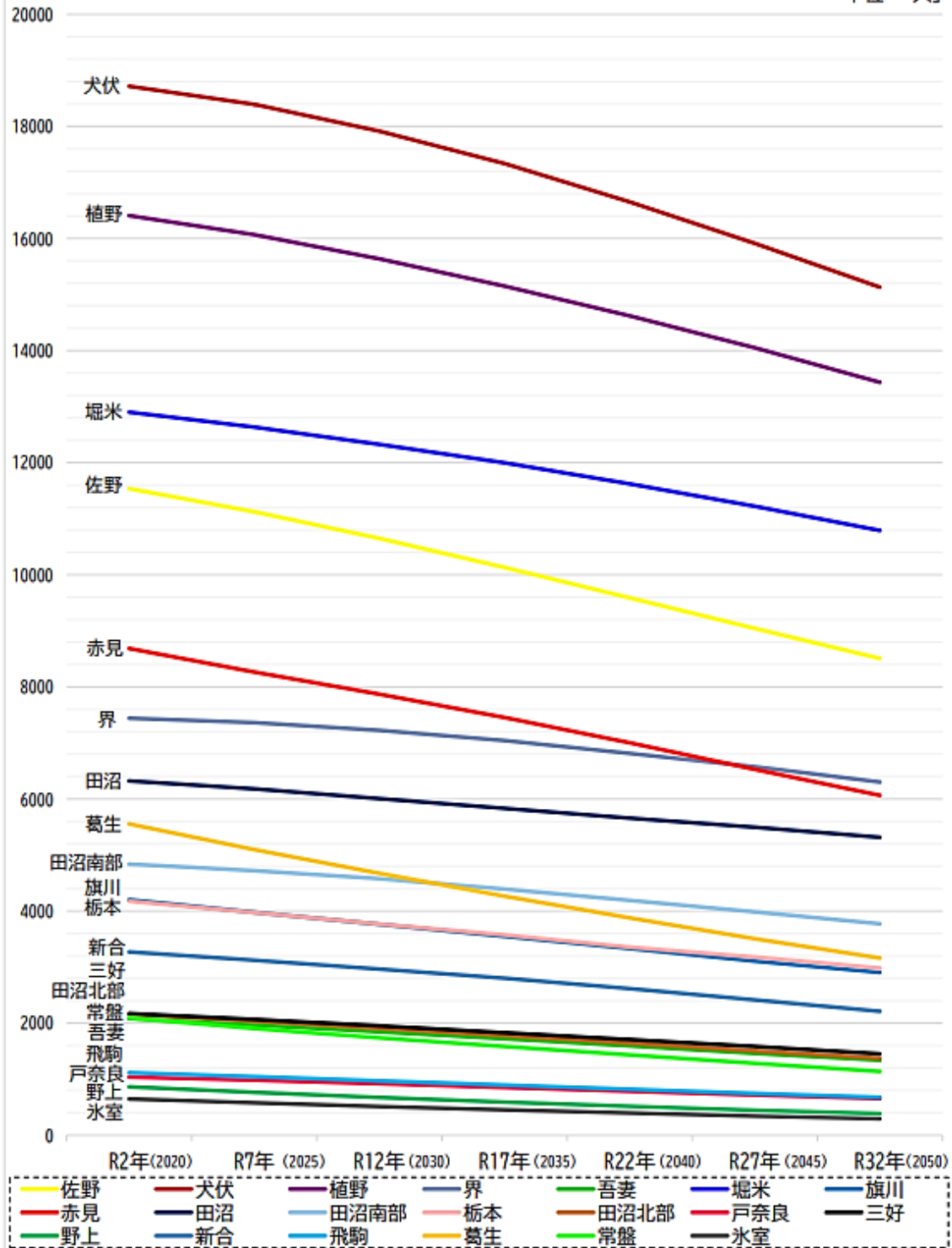


※年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1：令和2年国勢調査反映）をもとに作成

地区別将来人口の推移予測

単位：「人」



※栃本町の一部（下田沼・原町・瓦町の3町会及び下町町会の一部）は田沼地区に属するが、地区別将来人口の推移予測では田沼地区として集計することができないため、栃本地区として集計している。

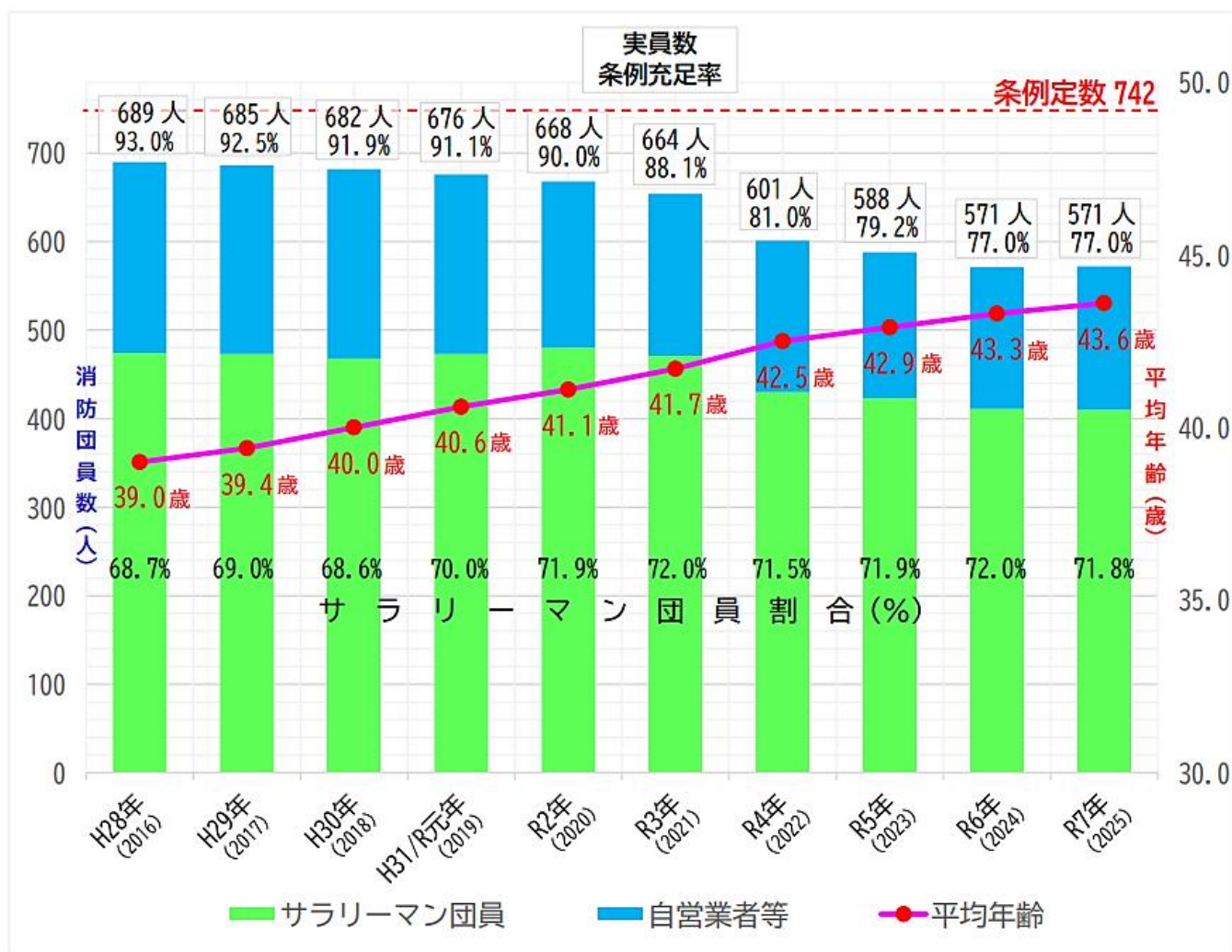
資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を使用

(2) 消防団員数の減少等

就業構造の変化や若年層の価値観、ライフスタイルの変化などの様々な要因により、消防団への新規入団者が減少するとともに、退団者数が新規入団者数を上回る状況が続き、消防団員数は減少し、平均年齢が上昇しています。その結果、消防団の災害対応力の低下が懸念されます。

また、サラリーマン団員割合の増加は、平日日中の時間帯に災害が発生した場合の初動対応の遅れや出動できないなどの事案も生じています。

消防団員数（充足率）及び平均年齢、サラリーマン団員割合の推移



※基準日は各年4月1日

※「サラリーマン団員」・・・会社員、公務員等

「自営業者等」・・・自営業者、家族従事者、学生等

(3) 組織体制等の課題

現在の消防団組織は、旧佐野市・田沼町・葛生町の消防団組織をそのまま統合したものであり、合併後20年以上が経過する中で様々な支障が生じております。

主なものとして、旧市町単位を基本とした支団運営がなされていることによる支団間の認識や運用の相違、支団ごとに複数人の副団長が権限を有することによる組織の硬直化、さらには分団の規模や人員配置に統一性がなく、また分団規模にかかわらず分団3役の人数が同一であることによる災害対応力の均衡化が図られていない点などがあげられます。

(4) 機械器具置場や消防団車両の維持管理

施設の老朽化は、大規模な修繕や建築設備の故障等の増加による施設の維持管理に要する経費の増加が見込まれ、消防団員数の減少は維持管理を行う消防団員の負担増加や、人が集まらず出動できないなど車両運用に支障をきたしております。

4 消防団の再編

本市消防団を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえ、将来にわたり持続可能な活力ある消防団組織の構築と災害即応体制の強化を目的とした再編を行います。

(1) 組織体制

迅速・的確で効果的・効率的な災害対応を行うため、指揮命令系統の明確化とスリム化を図るとともに、支団制の見直しを行います。

① 団本部

団本部には団長及び副団長を配置し、支団制を廃することで、副団長の全分団に対する指揮命令権を明確にし、旧市町の枠組みを超えた連携協力体制を強化することで、総合的な災害対応力の強化を図ります。

また、団本部付で新たに女性部を創設し独自性を確保することで、女性消防団員がこれまで以上に主体的に活動できる環境を整備します。

② 方面隊

新たに3つの「方面隊」を創設し、各方面隊には構成する分団への管理監督及び指揮命令、並びに団本部との連絡調整を主たる任務とする方面隊長（副団長階級）を配置することで、各方面隊の迅速な意思決定を可能とし、責任の所在を明確化することで消防団組織の硬直化を解消します。

③ 分団と管轄区域

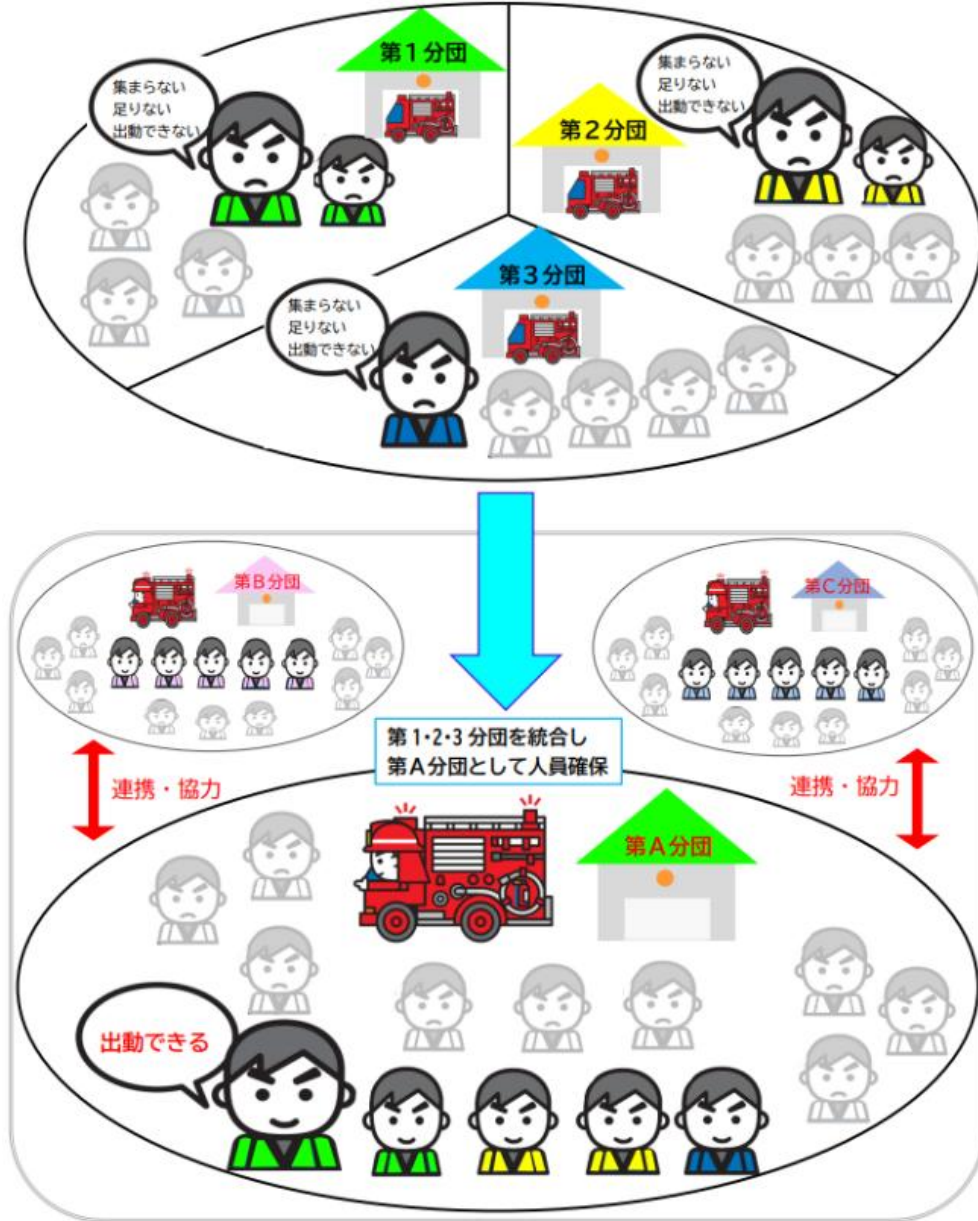
分団の統廃合による人員の集約と管轄区域の広域化を図り、迅速な初動対応と管轄区域内で災害が複数発生した場合のマンパワー不足を解消します。

④ 部

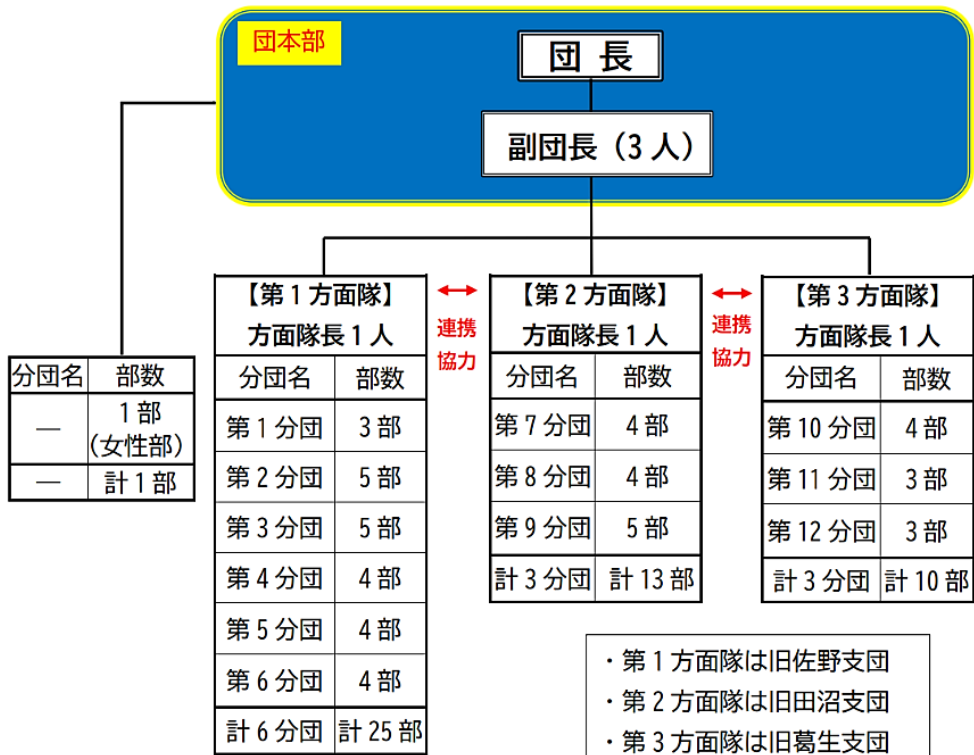
班を部に改め、分団は複数の部で構成するよう見直しを行います。

また、部ごとに部長を配置し、部を統括する部長階級の人員を増やすことで、権限や役割を分散し、分団三役の負担を軽減します。

統廃合のイメージ



消防団組織の新体制



再編後の管轄区域

本部・方面隊・分団名		区分	所在地	管轄区域
団本部			富岡町 1391 (消防本部内)	市内全域
		女性部		
第 一 方 面 隊	第1分団	第1部	高砂町 675-3	久保町、相生町、高砂町、若松町、富岡町、 万町、伊賀町、本町、大蔵町、朝日町、大町、 大橋町、天神町、天明町、大和町、亀井町、 金屋下町、金屋仲町、金井上町、大祝町、 金吹町、浅沼町
		第2部	大蔵町 2977	
		第3部	金屋仲町 2434-3	
	第2分団	第1部	寺中町 2436-3	上台町、七軒町、寺中町、植野町、赤坂町、 植上町、植下町、若宮上町、若宮下町、 田島町、君田町、船津川町、伊保内町、 大古屋町、庚申塚町
		第2部	植下町 413-1	
		第3部	田島町 143	
		第4部	船津川町 1196-1	
		第5部	伊保内町 3922	
	第3分団	第1部	犬伏下町 1983	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、 関川町、米山南町、葦川町、富士町、大栗町、 町谷町、伊勢山町、黒袴町、西浦町、鏡塚町、 柴町、堀米町、奈良淵町、田之入町
		第2部	富士町 48-1	
		第3部	黒袴町 495-5	
		第4部	堀米町 268-1	
		第5部	奈良淵町 311-2	
	第4分団	第1部	並木町 1774-1	並木町、免鳥町、小中町、村上町、上羽田町、 高橋町、下羽田町
		第2部	小中町 221-1	
		第3部	村上町 232-1	
		第4部	高橋町 585-5	
	第5分団	第1部	馬門町 1531-2	馬門町、北茂呂町、茂呂山町、高萩町、 飯田町、高山町、越名町
		第2部	高萩町 355	
		第3部	飯田町 702	
第4部		高山町 1772-1		
第6分団	第1部	石塚町 1524-3	石塚町、赤見町、出流原町、寺久保町	
	第2部	赤見町 4841-1		
	第3部	赤見町 1219-3		
	第4部	出流原町 1032-1		

本部・方面隊・分団名		区分	所在地	管轄区域
第二方面隊	第7分団	第1部	田沼町 566-10	田沼町、栃本町、小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目・2丁目・3丁目、多田町、山越町
		第2部	吉水駅前 1-19-1	
		第3部	栃本町 2047-6	
		第4部	多田町 940-3	
	第8分団	第1部	戸室町 1057-1	戸奈良町、戸室町、岩崎町、船越町、作原町、白岩町、長谷場町、御神楽町
		第2部	戸奈良町 970-7	
		第3部	白岩町 484-2	
		第4部	長谷場町 430-1	
	第9分団	第1部	閑馬町 360-8	山形町、閑馬町、下彦間町、梅園町、飛駒町
		第2部	山形町 509-3	
		第3部	閑馬町 1382-6	
		第4部	飛駒町 1565-4	
第5部		飛駒町 688-1		
第三方面隊	第10分団	第1部	葛生東 1-11-8	葛生東 1丁目・2丁目・3丁目、葛生西 1丁目・2丁目・3丁目、長坂町、富士見町、山菅町、あくど町、築地町、宮下町、鉢木町、嘉多山町、中町、会沢町
		第2部	葛生西 3-3-19	
		第3部	中町 1268-8	
		第4部	会沢町 662-3	
	第11分団	第1部	仙波町 70-1	豊代町、仙波町、牧町
		第2部	牧町 123-2	
		第3部	仙波町 1733	
	第12分団	第1部	柿平町 459-2	柿平町、水木町、秋山町
		第2部	水木町 1038-1	
		第3部	秋山町 696-1	
計	12分団	49部		

(2) 人員配置

災害時の迅速な初動対応と長時間の活動における交代要員を考慮し、再編後に必要となる団員数の基準を次のとおりとします。

また、再編により廃止または統合となる分団に所属する消防団員は、他の分団又は統合先の部等に編入します。

① 団本部

団本部には、団長1人、副団長3人を配置します。

また、女性部には部長1人と班長2人、ほか複数団員を配置します。

② 方面隊

方面隊には、方面隊長（副団長階級）3人を配置します。

③ 分団

分団には、分団長1人、副分団長1人を配置します。

④ 部

部には、部長1人と班長2人、ほか複数団員を配置します。

(3) 機械器具置場と消防団車両

① 機械器具置場

分団には、部単位で1施設を配備します。

② 消防団車両

分団には、部単位でポンプ車を1台と、複数の積載車を配備します。

③ 再編後の機械器具置場と消防団車両の取扱い

再編により使用しないものは、原則廃止とします。

再編後の新体制

現 行				新 体 制					
団本部・支団・分団名	班及び所在地		定 数	車両種別	団本部・方面隊・分団名等	部及び所在地		定 数	車両種別
団本部	富岡町 (消防本部内)	第1班	32人	指令車	団本部	富岡町 (消防本部内)	29人	/	
団本部分団				本部車	団本部分団は廃止				
	第1班	栃本町			女性部を創設	女性部	富岡町 (消防本部内)		
佐野支団	/		(副団長兼務3人)	/	第1方面隊	/		1人	/
第1分団	第1班	高砂町	15人	ポンプ車	第1分団	第1部	高砂町	45人	ポンプ車
第2分団	第1班	大蔵町	15人	ポンプ車		第2部	大蔵町		積載車
第3分団	第1班	金屋仲町	15人	ポンプ車		第3部	金屋仲町		積載車
第4分団	第1班	七軒町	33人	ポンプ車	第2分団	第1・2部と統合		71人	/
	第2班	寺中町		積載車		第1部	寺中町		ポンプ車
	第3班	植下町		積載車		第2部	植下町		積載車
第5分団	第1班	田島町	38人	ポンプ車		第3部	田島町		積載車
	第2班	船津川町		積載車		第4部	船津川町		積載車
	第3班	伊保内町		積載車		第5部	伊保内町		積載車
	第4班	大古屋町		積載車	第3・4・5部と統合		/		
第6分団	第1班	犬伏下町	42人	ポンプ車	第3分団	第1部	犬伏下町	75人	ポンプ車
	第2班	富士町		積載車		第2部	富士町		積載車
	第3班	鎧塚町		積載車		第1・2・3部と統合			/
	第4班	黒袴町		積載車		第3部	黒袴町		積載車
第7分団	第1班	堀米町(安良町)	33人	ポンプ車		第4部	堀米町(安良町)		積載車
	第2班	堀米町(朱雀)		積載車		第4・5部と統合			/
	第3班	奈良淵町		積載車	第5部	奈良淵町	積載車		
第8分団	第1班	並木町	31人	ポンプ車	第4分団	第1部	並木町	62人	ポンプ車
	第2班	小中町		積載車		第2部	小中町		積載車
	第3班	免鳥町		積載車		第1・2部と統合			/
第10分団	第1班	村上町	31人	ポンプ車		第3部	村上町		積載車
	第2班	高橋町		積載車		第4部	高橋町		積載車
	第3班	下羽田町		積載車		第3・4部と統合			/
第9分団	第1班	馬門町	45人	ポンプ車	第5分団	第1部	馬門町	45人	ポンプ車
	第2班	高萩町		積載車		第2部	高萩町		積載車
	第3班	飯田町		積載車		第3部	飯田町		積載車
	第4班	越名町		積載車		いずれかの部と統合			/
	第5班	高山町		積載車		第4部	高山町		積載車

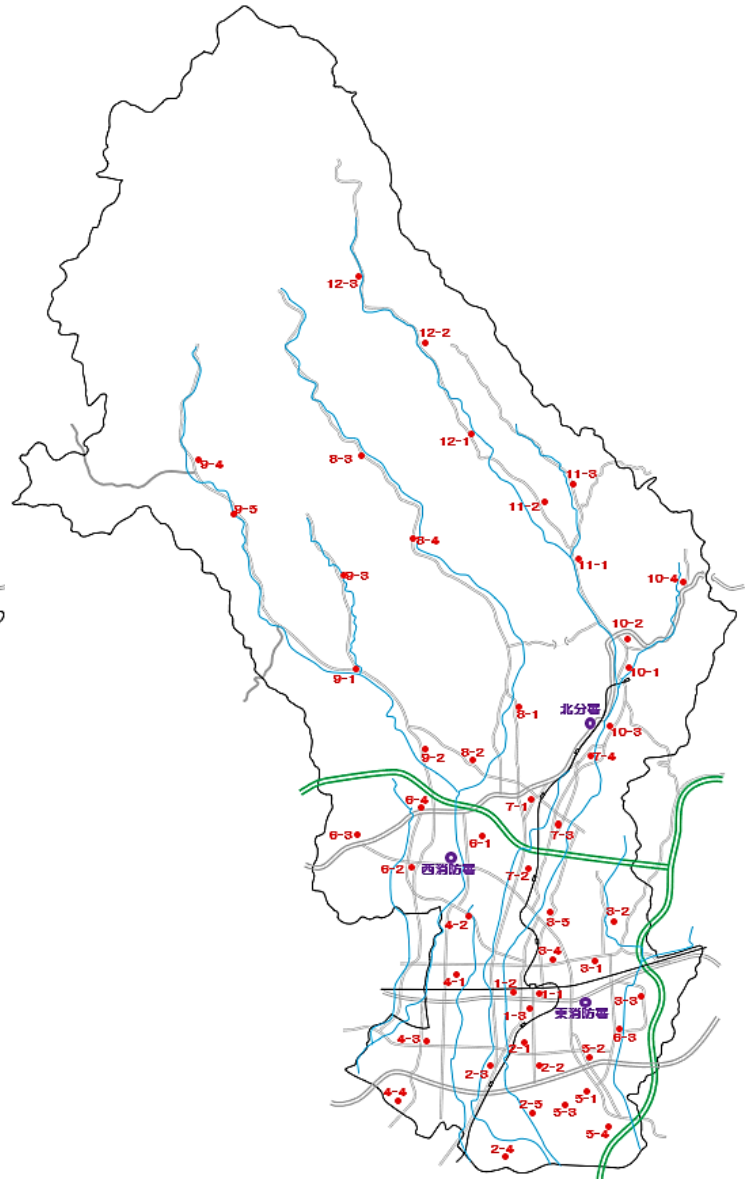
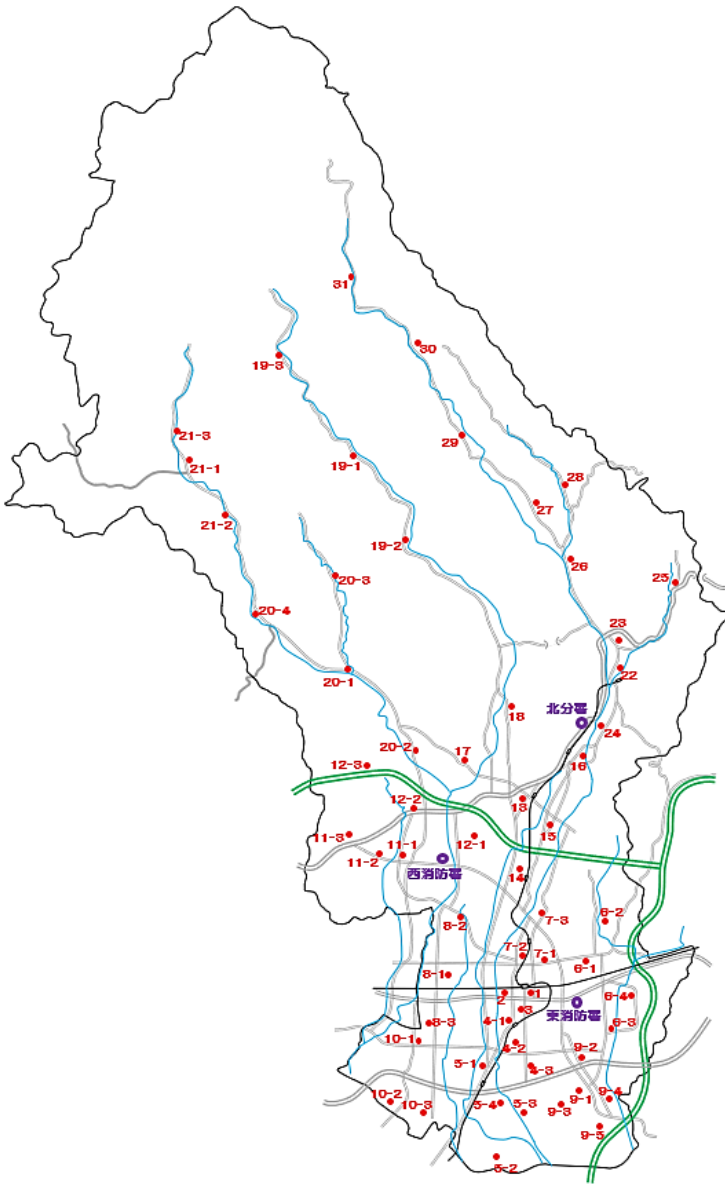
現 行					新 体 制				
第 11 分団	第 1 班	赤見町(市場)	33 人	ポンプ車	第 6 分団	第 2 部	赤見町(市場)	66 人	積載車
	第 2 班	赤見町(町屋)		積載車		第 2・3 部と統合			
	第 3 班	赤見町(駒場)		積載車		第 3 部	赤見町(駒場)		積載車
第 12 分団	第 1 班	石塚町	33 人	ポンプ車		第 1 部	石塚町		ポンプ車
	第 2 班	出流原町		積載車		第 4 部	出流原町		積載車
	第 3 班	寺久保町		積載車		第 1・4 部と統合			
田沼支団			(副団長兼務 3 人)		第 2 方面隊			1 人	
第 13 分団	第 1 班	田沼町	20 人	ポンプ車	第 7 分団	第 1 部	田沼町	65 人	ポンプ車
第 14 分団	第 1 班	吉水駅前	15 人	ポンプ車		第 2 部	吉水駅前		積載車
第 15 分団	第 1 班	栃本町	15 人	ポンプ車		第 3 部	栃本町		積載車
第 16 分団	第 1 班	多田町	15 人	ポンプ車		第 4 部	多田町		積載車
第 17 分団	第 1 班	戸奈良町	15 人	ポンプ車	第 8 分団	第 2 部	戸奈良町	61 人	積載車
第 18 分団	第 1 班	戸室町	15 人	ポンプ車		第 1 部	戸室町		ポンプ車
第 19 分団	第 1 班	白岩町	31 人	ポンプ車		第 3 部	白岩町		積載車
	第 2 班	長谷場町		積載車		第 4 部	長谷場町		積載車
	第 3 班	作原町		積載車		第 3・4 部と統合			
第 20 分団	第 1 班	閑馬町(下)	39 人	ポンプ車	第 9 分団	第 1 部	閑馬町(下)	70 人	ポンプ車
	第 2 班	山形町		積載車		第 2 部	山形町		積載車
	第 3 班	閑馬町(上)		積載車		第 3 部	閑馬町(上)		積載車
	第 4 班	下彦間町		積載車		第 1・2・3 部と統合			
第 21 分団	第 1 班	飛駒町(1区)	31 人	ポンプ車		第 4 部	飛駒町(1区)		積載車
	第 2 班	飛駒町(2区)		積載車		第 5 部	飛駒町(2区)		積載車
	第 3 班	飛駒町(3区)		積載車	第 4・5 部と統合				
葛生支団			(副団長兼務 3 人)	指令車	第 3 方面隊			1 人	
第 22 分団	第 1 班	葛生東	15 人	ポンプ車	第 10 分団	第 1 部	葛生東	60 人	ポンプ車
第 23 分団	第 1 班	葛生西	15 人	ポンプ車		第 2 部	葛生西		積載車
第 24 分団	第 1 班	中町	15 人	ポンプ車		第 3 部	中町		積載車
第 25 分団	第 1 班	会沢町	15 人	ポンプ車		第 4 部	会沢町		積載車
第 26 分団	第 1 班	仙波町	15 人	ポンプ車	第 11 分団	第 1 部	仙波町	45 人	ポンプ車
第 27 分団	第 1 班	牧町	15 人	ポンプ車		第 2 部	牧町		積載車
第 28 分団	第 1 班	仙波町	15 人	積載車		第 3 部	仙波町		積載車
第 29 分団	第 1 班	柿平町	15 人	ポンプ車	第 12 分団	第 1 部	柿平町	45 人	ポンプ車
第 30 分団	第 1 班	水木町	15 人	ポンプ車		第 2 部	水木町		積載車
第 31 分団	第 1 班	秋山町	15 人	積載車		第 3 部	秋山町		積載車
計 32 分団	計 61 班		742 人	計 62 台	計 12 分団	計 49 部 (女性部を含む)		742 人	計 48 台

消防団機械器具置場配置図

再編前



再編後



(4) スケジュール

新体制へ移行は、令和10年4月1日とします。

消防団再編スケジュール

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
				計画期間	
消防団	説明・意見交換※1		機構改革に伴う人事・運営体制や連携・協力体制の再構築等に関する内部協議		新体制に移行
町会	説明・意見交換※1		説明		
再編計画策定委員会・懇談会			計画(案)の策定		
市			・例規改正※2 ・改修方針等※3の決定	改修方針等に基づく対応 ・不用施設等※4の方針検討	除却等開始※5

※1・・・消防団の現状と再編の必要性及び方向性等

※2・・・佐野市消防団条例、佐野市消防団規則等（適用は令和10年4月1日）

※3・・・消防団機械器具置場及び消防団車両の表示等の改修、並びに車両の再配置

※4・・・使用しない機械器具置場及び消防団車両

※5・・・不用施設・車両の処分等

佐野市消防団再編計画（令和8（2026）年度～令和9年度（2027）年度）概要版

発行：佐野市

編集：佐野市消防本部総務課

〒327-0844 栃木県佐野市富岡町 1391 番地 TEL:0283-23-9946/FAX：0283-22-4433

※計画の詳細につきましては、佐野市ホームページに掲載の「佐野市消防団再編計画」をご覧ください。